

平成 30 年大船渡市教育委員会第 8 回定例会会議録

1. 日 時

平成 30 年 8 月 28 日（月） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 14 分まで

2. 場 所

大船渡市役所 第 1 会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	千 葉 雅 夫
委 員	熊 谷 テイ子

4. 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	志 田 努
学校教育課長	市 村 康 之
生涯学習課長	熊 谷 善 男

5. 議 事

議案第 1 号 平成 31 年度使用小学校及び中学校教科用図書採択に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて

6. 報告事項

(教育委員)

① 平成 30 年度わたしの主張気仙地区大会について

(教育次長)

① 学校統合の進捗状況について

(生涯学習課長)

① サンディエゴ少年野球交流事業の実施結果について

② 青少年体験学習事業（英語スクール）「リアスでえいご」の実施結果について

③ 大船渡市立博物館 教育普及事業「教員のための博物館の日 2018 in 気仙」の開催結果について

④ 第 64 回大船渡市民芸術祭の開催について

⑤ 市民講座の開催について

⑥ 大船渡市立博物館教育普及事業「個人所蔵資料くん蒸サービス」の実施について

(学校教育課長)

① 銀河連邦子ども留学交流事業の実施結果について

② 夏休み中の児童・生徒の様子について

③ 第 4 回市内小中学校長会議の内容について

④ 平成 29 年度学校給食費収納状況について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・平成30年大船渡市教育委員会第8回定例会の開会を宣言する。
- ・平成30年第7回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長職務代理人)

- ・口頭により報告する。

(教育次長)

- ・別紙資料等により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・大船渡中学校と末崎中学校は、大船渡中学校に末崎中学校が統合される編入統合ということだが、末崎中学校の反応はどうか。
- ・また、綾里中学校と赤崎中学校の統合についての反応はどうか。

(教育次長)

- ・末崎中学校については、大船渡中学校に吸収されるという形は思わしくないと考えている方もいるようだ。
- ・綾里中学校と赤崎中学校については、新設か編入かについては学校名に絡めて議論されるのではないか。

(教育長)

- ・急いで決めるのではなくて、両者の様々な意見を出し合って進めていく。

(委員)

- ・地域感情は置いといて、できるだけ子どもたちの将来的なことを大事にして進めてほしい。

(教育長職務代理人)

- ・統合が確定している学校の生徒の中には、統合年度に先駆けて子供を転校させる保護者の動きもあるようだがどうか。

(教育長)

- ・絶対に学区外通学は認めないとは言えないが、学区外通学の理由について条件を確認した上で理解を得ていただきながら対応していきたい。

(教育長職務代理人)

- ・くん蒸サービスの申請はどのくらいあるのか。

(教育長)

- ・一人で何点も持参する方もあり、毎年継続して申請する方もいて、好評である。

(教育長職務代理人)

- ・教員のための博物館の日の事業は気仙地区対象であったようだが、受講された市外の先生は何人いたのか。

(教育長)

- ・当日は、住田町が教員研修と重なり、住田町からの参加は無かったが、陸前高田市からは3名いた。

(教育長職務代理人)

- ・今年は大変暑い日が多く、全国では命を亡くす例もあったが、校長会議の中で報告があったか。

(学校教育課長)

- ・校長会議で、ある校長先生から、今日の教室は30度を超えていた。教室の温度が30度を超える中で、子どもたちが集中して勉強できるものだろうかとの話があった。学校の冷房設置については、国の予算措置の動きをみながら検討していかなければならないと考えている。

(教育長職務代理人)

- ・保健室には冷房が設置されてもいいかと思うが。

(学校教育課長)

- ・一部、保健室に設置されている学校もある。

(教育委員)

- ・冷房が設置されている部屋が学校の中に一つでもあれば違うと思う。

(教育長職務代理人)

- ・部活動方針について、できれば気仙管内で統一制があるとよい。

(学校教育課長)

- ・おっしゃるとおりである。ある程度統一はしているが、方針を降ろすタイミング等、若干のずれはある。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号について、説明を求める。

(学校教育課長)

- ・日程第2、議案第1号 平成31年度使用小学校及び中学校教科用図書採択に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第1号について、質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・現在使用している教科書から変更になるものはあるか。

(学校教育課長)

- ・今回の議案内容は、平成30年度に使用している教科書を平成31年度も使用してよいかという内容であるため、変更になったものはない。平成32年度から指導要領が変更になるに伴い、平成32年度の教科書の内容が変わるため、それまでは、現在の教科書を使用してよいかという提案内容になる。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第1号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第1号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・ その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・ 平成30年大船渡市教育委員会第8回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員